

# 上鶴間公民館振興計画

— 出会い・生きがい・高め合い —

## 1. 趣旨

昭和62年4月、上鶴間公民館は相模原市の公民館整備基本計画に基づき旧市で22館目の公民館として開館し、人々が語り合うコミュニティ作りの拠点として、さらには学習・文化・スポーツの拠点として多くの地域住民に支えられながら充実発展してきました。

今日、少子高齢社会が一段と進むなか、高度情報通信社会の進行、産業や就業構造など社会構造の急激な変化等への対応が大きな課題となっており、公民館を取り巻く環境も大きく変わってきました。

平成23年3月に発生した東日本大震災は大きな被害をもたらし、私たちの価値観やライフスタイルにも変化を与えました。また、令和2年に世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活や働き方を大きく変化させました。

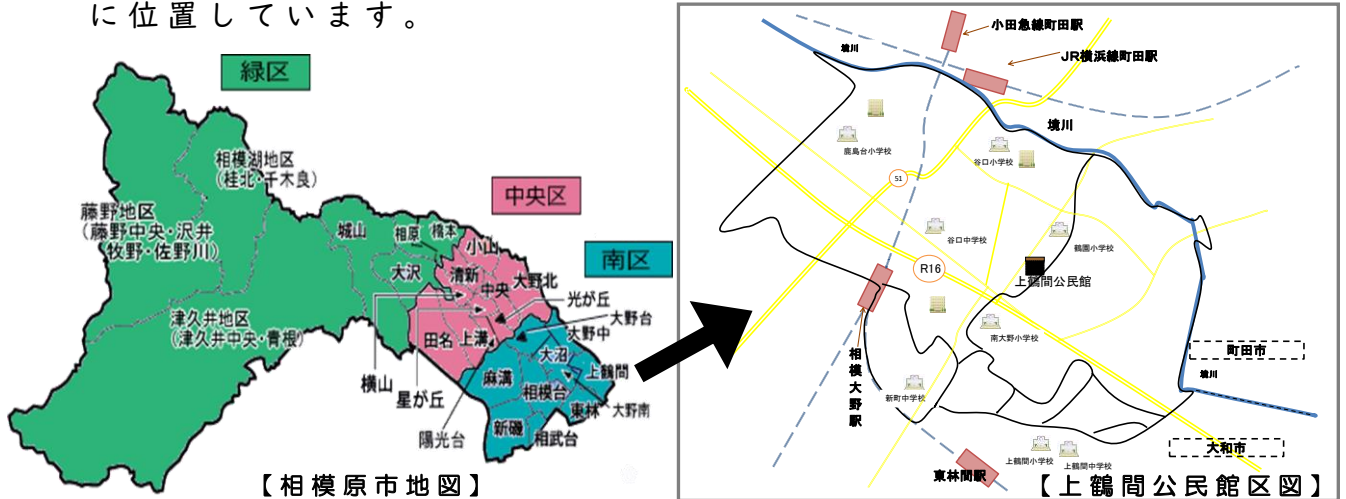
このような時代の変化と課題に的確に対処するとともに、かねてからコミュニティ意識や連帯感の希薄化が指摘される現在、地域の繋がりがりや住民同士のコミュニケーションを大切にし、地域住民の生涯学習の場として、また地域活動の拠点としての公民館活動をさらに推進していくために、令和7年4月から令和17年3月までの10年間を概ねの目標期間と定め、本計画を策定します。

## 2. 現状と課題

### (1) 上鶴間公民館区の概要

上鶴間公民館区の面積は3.52km<sup>2</sup>で、市面積の1.07%を占め、北東側は町田市、南端は大和市に接しています。地形は、町田市との境を流れる境川、南側を深堀川が流れほぼ長方形となっています。中央部には境川と概ね平行し国道16号線が通っています。

また、小田急線の相模大野駅が館区内西側に、他に館区外では小田急線町田駅とJR線町田駅が境川を越えてすぐにあるように、都県境に位置しています。



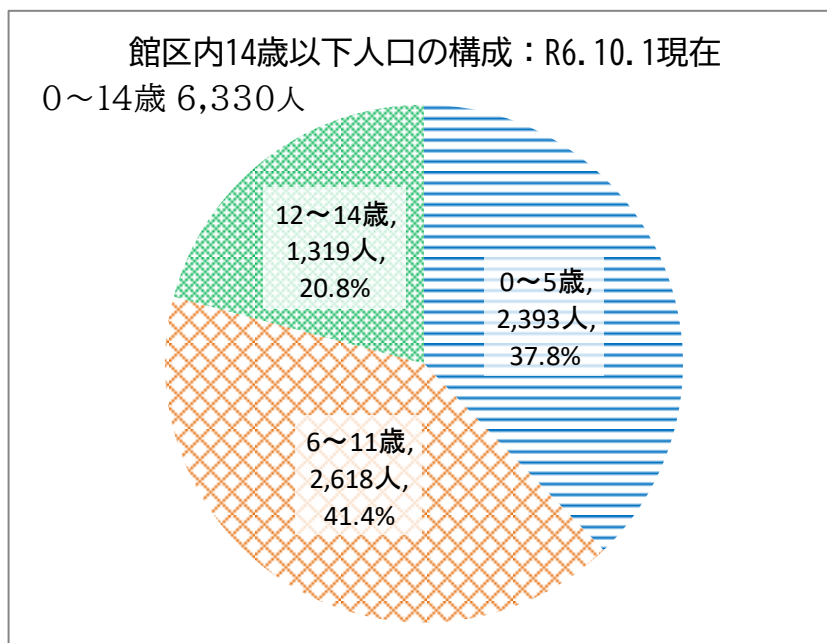
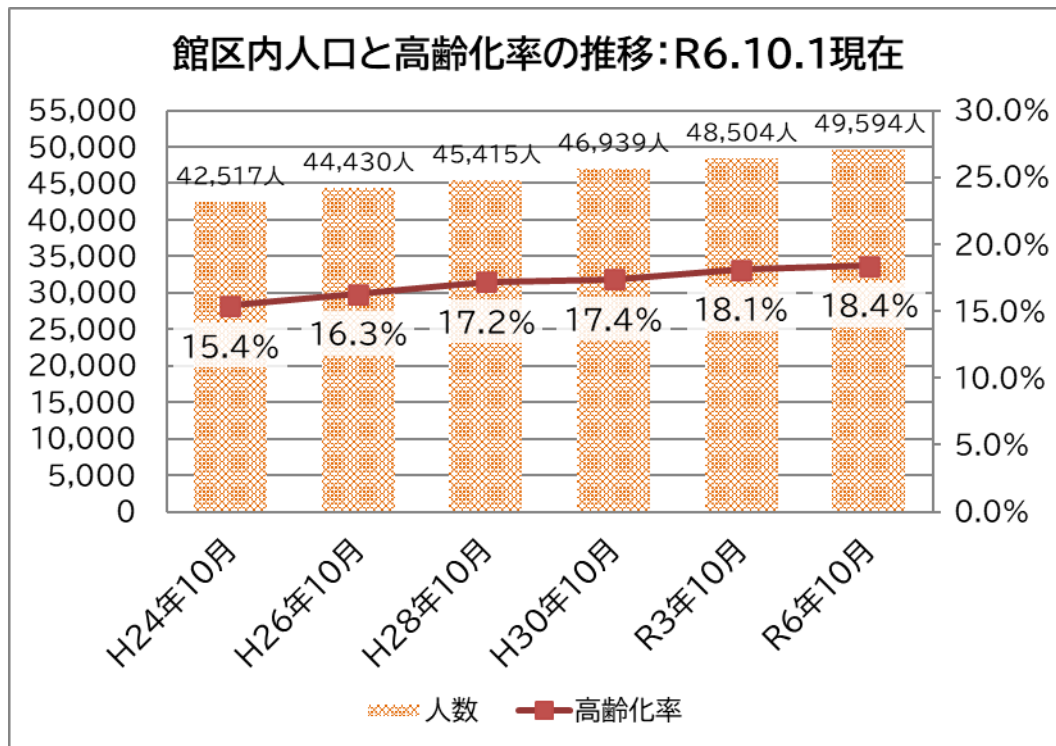
### (2) 館区の人口特性

開館当時の館区内人口は26,000人でしたが、令和6年10月1日現在では人口49,594人、世帯数は25,100世帯となっています。

65歳以上の高齢化率は、令和6年10月1日現在の年齢別人口統計により18.4%となっていて、10年前の16.3%から2.1ポイント上昇していますが、他公民館区と比べて若い世代や子どもが多く、その中でも0～14歳の占める割合が最も高いことが特徴です。

年齢別人口統計から市内平均や近隣館区との比較（令和6年10月1日現在）

項目	市内平均	上鶴間館区	市内館区順位	参考：近隣館区
高齢化率	26.6%	18.4%	最も低い	大野南 24.4%
平均年齢	47.8歳	43.7歳	最も低い	大野南 46.6歳
0～14歳の割合	10.8%	12.8%	最も高い	大野南 11.6%
0～5歳の割合	3.7%	4.8%	最も高い	大野南 4.1%



### (3) 公民館を取り巻く課題

#### ① 人間関係の希薄化

定年後の就労や女性の就労機会の増大に加え、パソコンやスマートフォンなどICT（情報処理や情報通信）機器が普及する一方で、地域活動の参加機会の減少や人間関係の希薄化も進んでいます。そのため地域住民の触れ合う機会や、地域の人を守り伝えてきた文化や伝統に触れ愛着を深められるような機会を設けることが必要になっていきます。

## ②学校・家庭・地域の連携

子どもが基本的な生活習慣や社会的なマナー等を身に付けるうえで必要な心構えなどについて家庭の教育力を高めるとともに、学校・家庭・地域の一層の連携の必要性が生じています。

## ③防災への備え

平成23年に発生した東日本大震災や最近の大型台風・ゲリラ豪雨による甚大な災害を教訓に、災害から学び災害に備えようという意識の高まりがあります。各地域での先進事例・防災に関連する学習や広報が求められています。

## ④学習機会の多様化

人生100年時代の到来と言われている現在、高齢者への多様な学習機会や、健康や生きがいづくりをはじめとした高齢期に備えるための学習機会への関心も高まってきています。そのため、社会の変化に伴い学習内容の多様化・高度化のほか、若い世代が魅力に感じるような事業や子育て支援につながるような事業が求められています。

## ⑤人材や資源の開拓

開館から約40年が経過し、公民館の利用者が高齢化しており、地域のコミュニティづくり・学習の拠点としてあり続けるためには、新たな地域の人材や資源の開拓が求められています。

## (4) 運営体制の現状と課題

### ①担い手の発掘

事業の実施機関として位置づけられている専門部等をはじめとして公民館運営の担い手が不足しており、新たな担い手の発掘が求められています。

### ②地域活動との連携

専門部等を中心として事業を企画・運営していますが、公民館利用団体や実行委員会など自発的・自主的な地域活動との連携も求められています。

### ③使用料の導入

平成30年6月から本市では、公民館使用料が導入されました。これは、公民館施設の維持管理に係る費用について、利用者に適切に負担していただくことで、社会状況が変化する中でも持続可能な施設運営していくことを目的として導入されたものです。なお、一定の要件に該当する場合は、免除申請手続きにより使用料が免除されます。

### 3. 目指す公民館像

教育を取り巻く今後の社会情勢としては、人工知能（AI）、IoT、ロボットなどの先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスが提供されることにより、経済発展と社会的課題の解決が期待されています。

また、今後到来が予想される人生100年時代を豊かに過ごすためには、生涯にわたって学ぶことができる機会の充実が求められています。

そして、平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）では、「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。

このような背景の中で公民館に対する期待と要求は益々多様化しています。そこで、「出会い・生きがい・高め合い」を基本理念とし、住民主体の原則を一層強め、「学びの場、活動の場、つながる場」として、将来にわたって住み続けたい地域社会をつくる活動を生み出す公民館を目指します。

#### 《基本理念》

##### （1）みんなが 出会い

- ・ 出会いを大事にし、触れ合い、通い合い、手のつながり合いを強めよう
- ・ 子どもからお年寄りまで地域みんなが、気軽に出入りできる場としよう

##### （2）みんなの 生きがい

- ・ 学習や活動を通して、生き生きと豊かな生活ができるようにしよう

##### （3）みんなで 高め合い

- ・ みんなで生活課題を見つけ、自由に学ぼう
- ・ 自分たちで学習や活動計画を立て、みんなできり組もう
- ・ 仲間づくりの輪を広げ、みんなできり合おう

#### 4. 重点目標（今後5年から10年間の行動指針）

- （1）地域ネットワークの核として、地域社会への関心を高め出会いや交流を深める活動の推進
- （2）地域の自発的な学習活動の支援とライフステージに対応した学習・活動の推進
- （3）地域住民の経験や知識を取り入れるなど、地域の人材や資源の発掘・養成・活用の推進
- （4）世代・性別を問わないオール上鶴間での公民館活動への参加の推進
- （5）地域全体で子どもたちの成長を支える取り組みを進めるための学校・家庭・地域の連携による地域教育力の充実
- （6）地域コミュニケーションの拠点として、安心して集える居場所づくりの推進
- （7）利用団体懇談会参加団体や住民自らが企画・実施する各種実行委員会・準備委員会等の支援

## 5. 活動計画（重点目標に基づいたおおよそ3年間の事業計画）

### （1）公民館全体に関わる活動

- ① 館区内から広く情報を収集し地域課題、生活課題の発掘に努め、生涯学習の観点からその解決に寄与する事業を実施します。
- ② 利用団体懇談会の活動の周知などの支援を通じて公民館利用者の増加と地域の人材発掘に努めます。
- ③ 日頃の学習成果・活動内容の発表・展示、地域交流の場として公民館まつりを実施するとともに、利用団体懇談会と共同で、自主企画提案事業の積極的な利用に取り組みます。
- ④ 利用団体等の活動と新たな仲間づくりを支援するとともに、活動成果や取り組み等の情報の集約と学校など地域の団体への提供に取り組みます。
- ⑤ 地域や家庭の教育力をさらに高めるため、地域の様々な団体及び家庭との連携を図り、新たな事業の実施に取り組みます。
- ⑥ 公民館事業において、生徒・学生のボランティア活動の場を積極的に提供します。
- ⑦ 地域の防災意識の高まりに 대응するため、防災に関する学習機会の提供と防災知識の周知を支援します。
- ⑧ 子育て世代の親子を対象とした事業や多世代が交流できる事業の実施に取り組みます。
- ⑨ 家庭にいながら参加できるオンラインを活用した事業や、地域のニーズを捉え、館内にとどまらず地域に出向く出前事業の取り組みを検討します。
- ⑩ 利用者や地域の人同士で互いを理解し尊重し合えるよう、あいさつの励行に取り組みます。

### （2）学習・文化活動

- ① 地域や生活に密着した公民館事業の展開に努めます。
- ② 女性のライフステージに対応した事業展開に努めるとともに、子育てに関する学習機会の提供など家庭教育の支援に取り組みます。
- ③ 高齢者の豊富な社会経験や知識を活用するとともに、高齢化社会に対応した事業展開に向けて市及び関連団体等との連携を進めます。
- ④ 地域人材・学習資源の発掘や有効活用に努め、住民主体の学習・文化活動を推進するとともに、成人の公民館事業への参加を促進するために、事業内容・開催日時の設定等に配慮します。
- ⑤ 様々な分野・世代に対応した図書資料を備えた公民館図書室とな

るよう充実を図るとともに、図書室のPRに努めます。

### (3) 青少年活動

- ① 異なる年齢間相互の交流促進及び文化やスポーツ・レクリエーション活動への参加促進に努めます。
- ② 子どもたちが自然体験や社会体験あるいは奉仕活動などを行う場や機会を増やし、豊かな心やたくましさを育むための事業への支援をしていきます。
- ③ 館区内の小中学校・高等学校やこどもセンター・児童館、青少年関連団体等と相互に連携・活用して、地域の子育て支援に努めます。
- ④ 子どもたちが自ら考え実施することにより、創意工夫、自主自立、連帯協調を促し、企画力、責任感、実行力の向上を図るため、子どもまつりを実施します。
- ⑤ 学校や地域と連携し、夏休み学習支援の実施や子ども食堂の活動支援など、子どもの居場所づくりに取り組みます。

### (4) スポーツ・レクリエーション活動

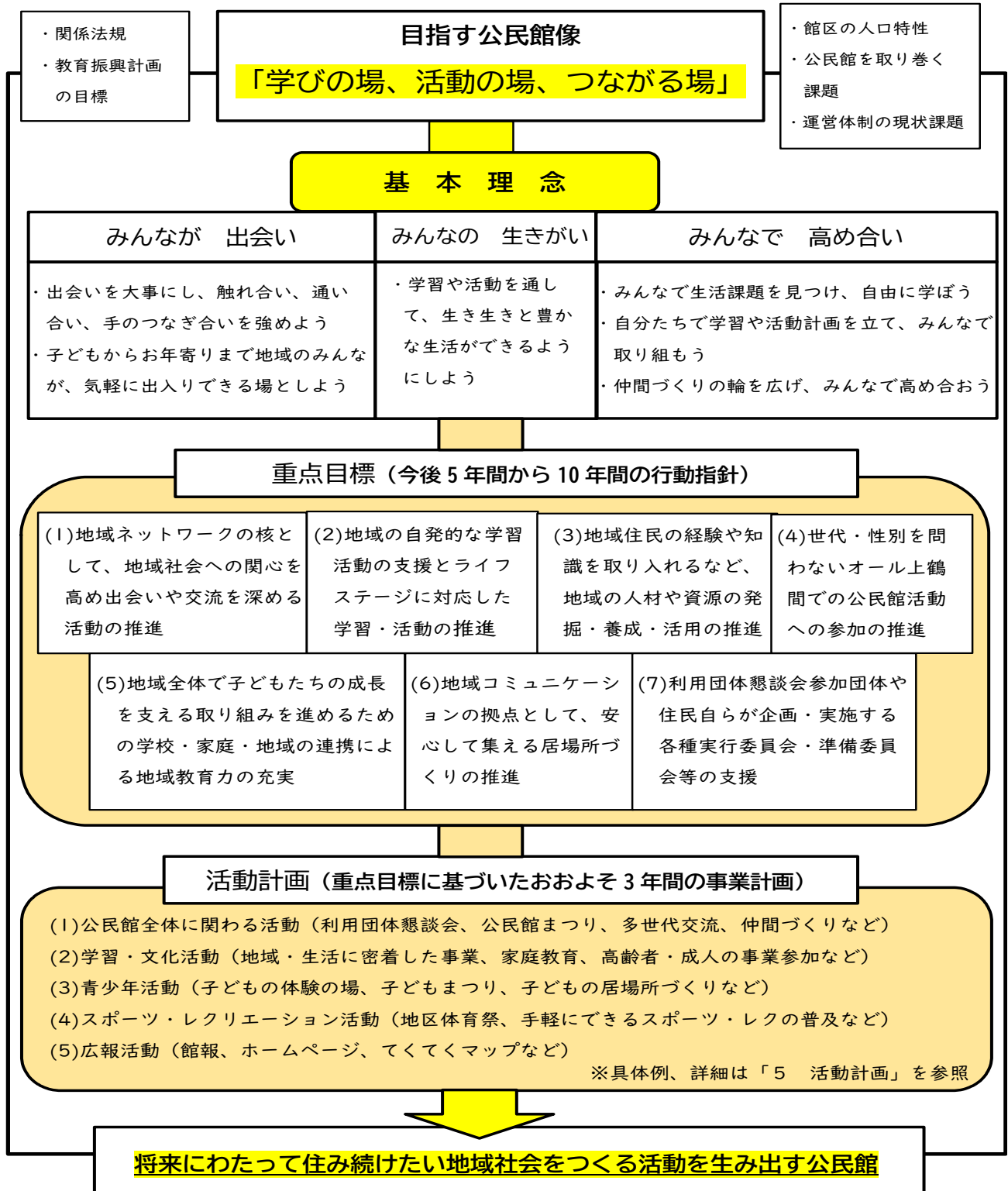
- ① 自治会等との連携を図り、地域ぐるみ・家族ぐるみで参加できる地区体育祭を実施します。
- ② 高齢化に備え健康づくりや体力づくりに取り組む機会を拡充するなど、生涯を通じてスポーツに親しめるようスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。
- ③ だれでも手軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及に向け、講習会等を開催し、世代を超えた交流と健康づくりに努めます。

### (5) 広報活動

- ① 館報については、公民館事業の紹介を通して地域住民の公民館活動への理解を深めるとともに、地域の身近な話題だけでなく潜在的な地域資源の発掘にも努め、地域の一体感の醸成に努めます。
- ② ホームページについては、施設紹介、利用案内、各種事業の情報や地域情報の発信を行うなど内容面のほか、ビジュアル面にも配慮するなど親しみやすい画面構成に努めます。
- ③ 地域情報紙やSNSなど、その他メディアの積極的な活用を図ります。
- ④ 「かみつるまてくてくマップ」を活用して地域の財産である史跡等を紹介することにより、地域の魅力のさらなる発信に努めます。



# 上鶴間公民館振興計画 全体構造図



## 6. 公民館活動推進体制の方向性

### (1) 公民館運営協議会

公民館事業・運営について協議・推進する組織として平成15年度から従来の審議会に代わって公民館運営協議会が設置されました。

この運営協議会の委員は、住民主体の公民館運営の中核を担っている専門部員等を加えた構成とし、企画から実施までを自ら行う組織となっています。また、地域の様々な方が参画できるように必要に応じて委員構成の見直しを行い、対応してまいります。

運営協議会で出された課題や意見を公民館事業にできる限り取り入れて、地域住民の意思を反映した公民館運営を進めてまいります。

### (2) 公民館専門部等

上鶴間公民館では、体育・文化・青少年の3専門部と、館報編集委員会、ホームページ作成委員会、かみつるまてくてくガイドの広報部門を事業の実施機関として位置づけ、各機関がそれぞれの分野において地域の情報や声を反映させた公民館事業の企画・実施を住民主体で推進しています。

専門部等は、毎年自治会から推薦された自治会部員、公民館活動を理解し自発的に協力してもらう協力員、スポーツ推進委員及び青少年指導委員といった方々により構成されています。

専門部等の運営方法や部員等の選出方法は適宜見直すとともに、協力員を常時公募するなどの取り組みを行ってまいります。また、部員等の相互補完や新たな事業展開の観点から、専門部等間の連携を強化します。

公民館の広報活動において、館報及びホームページの果たす役割は大きいことから、広報部門は、各機関相互に協力し補い合うことで、時代に即し親しみやすい広報活動の展開を目指すとともに、公民館事業の周知を積極的に進めてまいります。

### (3) 公民館利用団体懇談会

公民館の適正な利用方法の協議や、団体相互の親睦交流を図ることを目的に上鶴間公民館を拠点公民館とする148団体（令和6年10月現在）すべてが加入する「上鶴間公民館利用団体懇談会」を設けています。

利用団体懇談会では、定期的に会報「はなみずき」の発行のほか、出会いを通じて仲間の輪を広げ地域文化の向上に努めるため、地域と

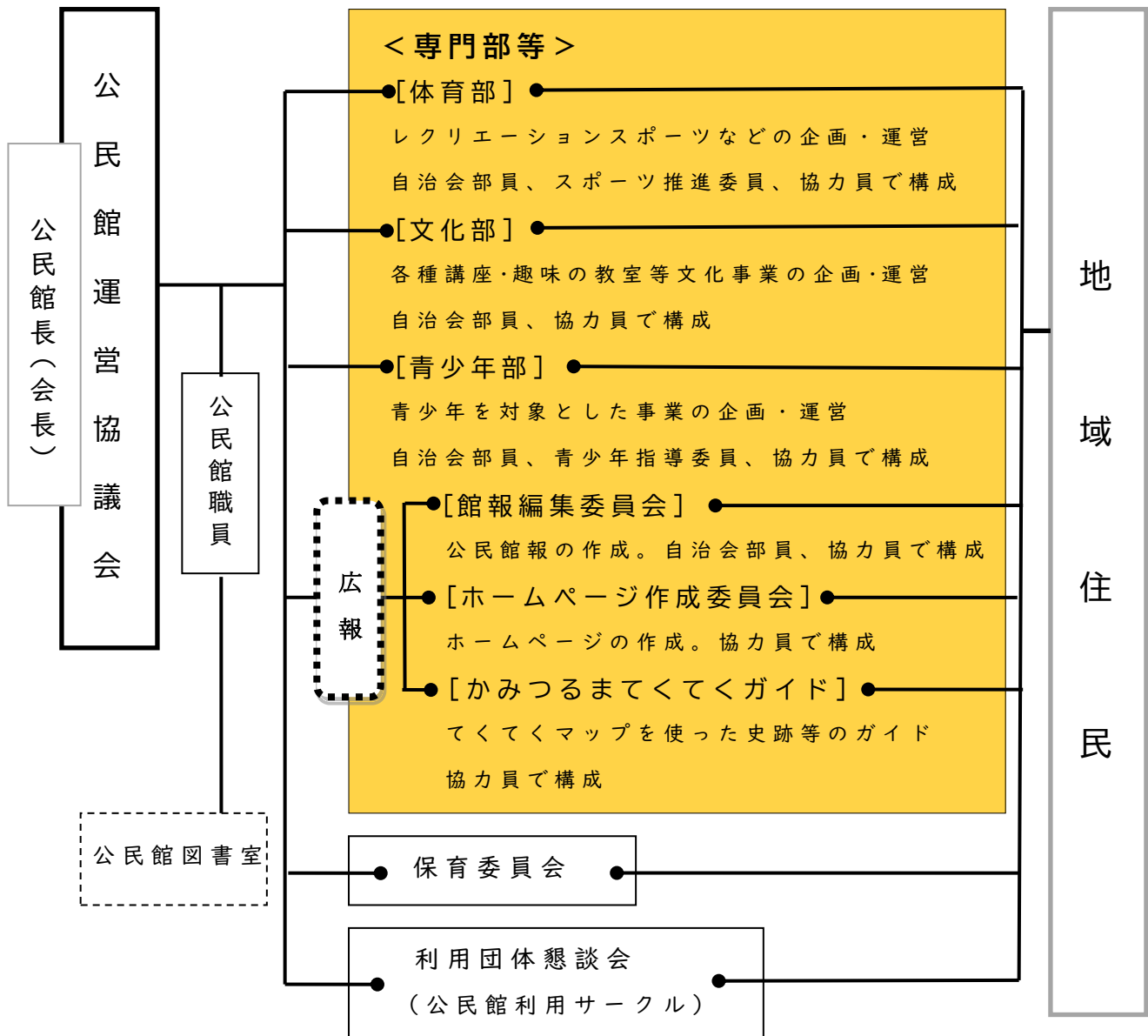
の関わりを重視した取り組みを行っていきます。具体的には利用団体と連携した事業の実施や利用団体の活動成果を地域に還元することと併せて団体の活動内容を周知する取り組みを続けていきます。

また利用団体懇談会が中心となって、交流会等を通じて利用団体の活動や知識・技能等の集約・調整を行い、地域に対する新たな取り組みの提案や情報の提供を進めていきます。

公民館まつりについては、利用団体懇談会を中心に利用団体が主体となった実行委員会が形成され、より住民主体のまつりが展開されることが望まれています。

公民館では、今後とも利用者や利用団体、そして利用団体懇談会の自主的な活動を支援していきます。

## 上鶴間公民館 組織図



(平成17年3月策定)

(平成20年3月一部改正：活動計画部分)

(平成24年4月一部改正)

(平成27年3月改定)

(平成31年3月一部改正)

(令和4年3月一部改正)

(令和7年3月改定)